

施 策 等 の 分 類			新 規	充 実	取 組 内 容 （掲載頁）	担当局等	備考 （再掲他）	（完了） 実施済	（推進中） 着手	未 着 手
1 安心・安全な消費生活環境の整備	（１）安全の確保	ア 食品の安全の確保								
		イ ものの安全の確保								
		ウ 建物の安全の確保								
	（２）適切な商品選択が行える環境の確保	ア 商品・サービスに関する情報の適正化の推進								
		イ 生活必需品の安定的かつ円滑な供給の確保に向けた取組の推進								
2 消費者被害の救済	（１）消費生活相談，被害の救済			○	1 消費生活専門相談員による助言及びあっせん ・消費生活相談窓口の強化（資料6 p.9） 【基金】	文化市民局	〈㉒新設〉	㉒		
				○	7 消費生活専門相談員等の研修の実施 ・消費生活相談レベルアップ研修の実施（資料5 p.3） 【基金】	文化市民局	〈㉒新設〉		㉒	
	（２）消費生活相談に関連する各種専門相談の充実	ア 各種相談事業の推進								
		イ 関係機関等の連携の強化								
	3 消費者被害の未然防止・拡大防止のための実効性の確保	（１）消費者被害の未然防止・拡大防止	ア 消費者被害に関する情報提供の推進							
イ 関係機関・団体等との連携										
ウ 地域等におけるネットワークの活用			○		6 「認知症の人も安心して暮らせるまちづくり ～高齢者にやさしい店を世代を越えた共汗で創り出そう～」事業の実施（資料6 p.19）	左京区役所	〈㉒新設〉 4－(3)	㉒		
（２）事業者の不適正な取引行為の防止										
4 消費者の自立支援	（１）様々な機会を通じた情報提供の推進									
	（２）消費者教育・啓発の充実	ア 様々な学習機会の拡充		○	1 消費生活に関する講座や教室の充実 ・消費生活に関するフォーラム等の開催（資料5 p.8） 【基金】	文化市民局	〈㉒新設〉 《追加》		㉒	
				○	2 電子メール等，情報通信技術を活用した講座の開設（資料6 p.24） 【基金】	文化市民局	5－(3)	㉒		
		イ 学校における消費者教育の推進		○	5 教職員及びPTAへの情報提供の推進（資料5 p.9）	文化市民局			㉒	
				○	18 小学生向け消費者教育教材の作成・配布（資料5 p.9） 【基金】	文化市民局	〈㉒新設〉 《追加》		㉒	
		ウ 自主的な学習活動の支援		○	1 市民生活センターにおける消費生活に関する図書・教材の閲覧・貸出し等，学習活動の支援 ・情報提供コーナー機能強化事業の実施（資料6 p.28） 【基金】	文化市民局	〈㉒新設〉	㉒		
				○	6 消費者力パワーアップのための講座の開設 ・消費者力検定受験対策講座の実施（資料6 p.29） 【基金】	文化市民局	〈㉒新設〉	㉒		
		エ 地域社会等におけるリーダーの育成	○		6 食育指導員養成事業の実施（資料6 p.32）	保健福祉局	〈㉒新設〉 5－(1)	㉒		
	（３）消費者の意見の反映			○	9 市民が選ぶ「京のまち なじみのええ店」顕彰事業(仮称)の実施（資料6 p.35）	産業観光局	〈㉒新設〉	㉒		
				○	10 「認知症の人も安心して暮らせるまちづくり ～高齢者にやさしい店を世代を越えた共汗で創り出そう～」事業の実施	左京区役所	〈㉒新設〉 3－(1)－ウ	㉒		
5 豊かにくらすことができる環境の整備・創造	（１）食の安全の確保に向けた取組の推進		○		17 食育指導員養成事業の実施	保健福祉局	〈㉒新設〉 4－(2)－エ	㉒		
	（２）環境に配慮した活動の推進		○		1 環境に関するシンポジウム・講座等の開催 ・「DO YOU KYOTO？」プロジェクト147万人推進事業に係る講座等 （資料6 p.37）	環境政策局	〈㉒新設〉	㉒		
	（３）高度情報通信社会への対応		○		2 電子メール等，情報通信技術を活用した講座の開設 【基金】	文化市民局	4－(2)－ア	㉒		
	（４）京都固有の生活文化に根ざした活動の推進									

注) 【基金】は、「消費者行政活性化事業」であることを示す。
《追加》は、平成21年度途中に追加した項目であることを示す。